

令和2年第5回高梁市教育委員会（定例）会議録

1. 招集 令和2年5月29日 午後1時30分
2. 開会 令和2年5月29日 午後1時30分
3. 閉会 令和2年5月29日 午後3時00分
4. 会議の種別 定例会（第1回）
5. 会議の場所 高梁市役所 4階会議室1・2
6. 出席、欠席した委員の番号及び氏名

| 議席番号 | 氏名 | 出欠の別 | 備考 |
|------|-------|------|----|
| 1 | 川上はる江 | 出席 | |
| 2 | 吉川昭 | 出席 | |
| 3 | 渡邊ありさ | 出席 | |
| 4 | 藤井祥生 | 出席 | |

7. 説明のため会議に出席を求められた者の職氏名

| 職名 | 氏名 | 備考 |
|----|----|----|
| ―― | ―― | |

8. 会議に出席した者の職氏名

| 職名 | 氏名 | 備考 |
|------------|------|----|
| 教育長 | 小田幸伸 | |
| 教育次長 | 竹並信二 | |
| 参与 | 田村啓介 | |
| 教育総務課長 | 横山英樹 | |
| 学校教育課長 | 片岡一公 | |
| 社会教育課長 | 上森智子 | |
| スポーツ振興課長 | 藤井正宣 | |
| 文化センター所長代理 | 原田貴子 | |
| 教育総務課主幹 | 村上靖恵 | |

9. 会議に付した議案の題目及びその結果

| 議案番号 | 件名 | 結果 |
|----------|--------------------------------------|----|
| 報告第 5 号 | 令和 2 年度一般会計補正予算（第 1 号）（教育委員会関係分）について | 承認 |
| 報告第 6 号 | 高梁市文化振興基金運営審議会委員の委嘱について | 承認 |
| 議案第 36 号 | 専決処分の承認を求めることについて | 承認 |
| 議案第 37 号 | 高梁市文化センター運営に関する委員会規則の一部を改正する規則 | 可決 |
| 議案第 38 号 | 高梁市美術品等審査委員会規則の一部を改正する規則 | 可決 |
| 議案第 39 号 | 高梁市文化センター運営委員会委員の委嘱等について | 可決 |
| 議案第 40 号 | 高梁市美術品等審査委員会委員の委嘱等について | 可決 |
| 議案第 41 号 | 高梁市立高梁小学校学校運営協議会委員の委嘱等について | 可決 |
| 議案第 42 号 | 高梁市立川面学園学校運営協議会委員の委嘱等について | 可決 |
| 議案第 43 号 | 高梁市立中井学園学校運営協議会委員の委嘱について | 可決 |
| 議案第 44 号 | 高梁市立宇治学園学校運営協議会委員の委嘱について | 可決 |
| 議案第 45 号 | 高梁市立落合小学校学校運営協議会委員の委嘱について | 可決 |
| 議案第 46 号 | 高梁市社会教育委員の委嘱等について | 可決 |
| 議案第 47 号 | 高梁市立図書館協議会委員の委嘱等について | 可決 |
| 議案第 48 号 | 高梁市子ども読書活動推進基本計画策定委員会委員の委嘱等について | 可決 |
| 議案第 49 号 | 高梁市人権教育推進委員会委員の委嘱について | 可決 |
| 議案第 50 号 | 高梁市青少年育成センター運営審議会委員の委嘱等について | 可決 |
| 議案第 51 号 | 高梁市公民館運営審議会委員の委嘱について | 可決 |
| 議案第 52 号 | 高梁市立学校給食センター運営委員会委員の委嘱について | 可決 |
| 議案第 53 号 | 令和 2 年度高梁市奨学生の選考について | 答申 |
| 報告第 7 号 | 令和 2 年度一般会計補正予算（第 2 号）（教育委員会関係分）について | 承認 |
| 議案第 54 号 | 令和 2 年度一般会計補正予算（第 3 号）（教育委員会関係分）について | — |

10. 会議録署名委員の番号及び氏名

第 1 番 川上 はる江

第 2 番 吉川 昭

11. 議事の内容

別紙会議議事要録のとおり

第5回教育委員会（定例）会議議事要録

1. 開会

教育長あいさつ

新型コロナウイルス対応の真っただ中であるが、状況はこれまでと若干変わっている。

学校教育では、小・中学校は4月7日から開校し、5月21日からは中学校部活動、宇治高校も再開した。松山高校も6月1日から再開する。感染防止対策に多くの労力を割いていることは確かであるが、小・中学校の教育課程等は予定どおりか、それを上回るペースで順調に進んでおり、子どもたちは落ち着いて学習できている状況である。夏休みについては、1週間ほど短縮して8月24日から2学期を始める予定で進めている。

公共施設等については、昨日の新型コロナウイルス感染症対策本部会議で、6月1日からほぼ通常どおりの利用を可能とすることを決定した。もちろん、「3密」を防ぐための対策を講じるといったことが前提となるが、施設の貸館やイベント開催等も行っていく予定である。ただし、備中たかはし松山踊り、成羽愛宕大花火、マンガ絵ぶたまつり、ヒルクライムは、市内外から非常に多くの人が集まる行事であり、感染防止対策が困難であるとして、すでに中止が決定している。

2. 前回教育委員会の報告

| | |
|-----|---|
| 教育長 | 前回の報告に対する質問、意見等はあるか。 なければ承認の举手を願いたい。 (全員举手) |
| 教育長 | 前回の会議録は、承認する。 |

3. 教育長の報告

(1) 議会関係

| | |
|----------|---------|
| 5月1日(金) | 臨時議会 |
| 5月22日(金) | 議会全員協議会 |

(2) 行事等

| | |
|----------|---------------------------------|
| 4月28日(火) | 高梁・新見地区教科用図書採択市教育委員会協議会 |
| 4月28日(火) | 高梁文化協会 マスク受贈 |
| 4月28日(火) | 新型コロナウイルス感染症対策本部会議 |
| 5月14日(木) | 学校訪問 [川上小・中学校、富家小学校、成羽小・中学校] |
| 5月15日(金) | 学校訪問 [玉川小学校、福地小学校、宇治小学校] |
| 5月18日(月) | 当初面談(高校) |
| 5月20日(水) | 学校訪問 [高梁小・中学校、松原小学校、落合小学校] |
| 5月21日(木) | 行財政改革推進本部会議 |
| 5月21日(木) | ヒルクライムチャレンジシリーズ高梁吹屋ふるさと村大会実行委員会 |
| 5月22日(金) | 新型コロナウイルス感染症対策本部会議 |
| 5月26日(火) | 災害対策本部会議 |
| 5月28日(木) | 新型コロナウイルス感染症対策本部会議 |
| 5月29日(金) | 管理職ビジョン支援面談 |

4. 議事

| | |
|------------|---|
| 教育次長 | 報告第5号「令和2年度一般会計補正予算（第1号）（教育委員会関係分）について」は、議案、予算関係資料に沿って事務局より説明。 |
| 教育長 | 何か意見等はあるか。なければ承認に賛成の方は、挙手願う。 (全員挙手) |
| 教育長 | 報告第5号は、承認する。 |
| 社会教育課長 | 報告第6号「高梁市文化振興基金運営審議会委員の委嘱について」は、議案に沿って事務局より説明。 |
| 教育長 | 何か意見等はあるか。なければ承認に賛成の方は、挙手願う。 (全員挙手) |
| 教育長 | 報告第6号は、承認する。 |
| 学校教育課長 | 議案第36号「専決処分の承認を求めるについて」専決第18号「就学学校変更の許可について」は、議案に沿って事務局より説明。 |
| 教育長 | 何か意見等はあるか。なければ承認に賛成の方は、挙手願う。 (全員挙手) |
| 教育長 | 専決第18号は、承認する。 |
| 学校教育課長 | 議案第36号「専決処分の承認を求めるについて」専決第19号「区域外就学の許可について」は、議案に沿って事務局より説明。 (議事内容については、高梁市教育委員会会議規則第18条第1項第4号に基づき、非公開) |
| 教育長 | 他に何か意見等はあるか。なければ承認に賛成の方は、挙手願う。 (全員挙手) |
| 教育長 | 専決第19号は、承認する。 |
| 学校教育課長 | 議案第36号「専決処分の承認を求めるについて」専決第20号「就学学校変更の許可について」は、議案に沿って事務局より説明。 |
| 教育長 | 何か意見等はあるか。なければ承認に賛成の方は、挙手願う。 (全員挙手) |
| 教育長 | 専決第20号は、承認する。 以上をもって、議案第36号は、承認する。 |
| 文化センター所長代理 | 議案第37号「高梁市文化センター運営に関する委員会規則の一部を改正する規則」は、議案に沿って事務局より説明。 |
| 教育長 | 高梁総合文化会館と文化交流館の各運営委員会を一つに統合するという改正であるが、10月からの指定管理者制度への移行を見据えての統合か。 そのとおりである。運営委員会には、文化センターの設置目的が達成されているか、指定管理者制度の目的が果たせているかといったことを検証、評価する役割を担っていただく。 |
| 文化センター所長代理 | 何か質問等はあるか。なければ可決に賛成の方は、挙手願う。 (全員挙手) |
| 教育長 | 議案第37号は、原案のとおり可決する。 |
| 文化センター所長代理 | 議案第38号「高梁市美術品等審査委員会規則の一部を改正する規則」は、議案に沿って事務局より説明。 |

| | |
|------------|--|
| 教育長 | 何か質問等はあるか。なければ可決に賛成の方は、挙手願う。 (全員挙手) |
| 教育長 | 議案第38号は、原案のとおり可決する。 |
| 文化センター所長代理 | 議案第39号「高梁市文化センター運営委員会委員の委嘱等について」は、議案に沿って事務局より説明。 |
| 教育長 | 何か質問等はあるか。なければ可決に賛成の方は、挙手願う。 (全員挙手) |
| 教育長 | 議案第39号は、原案のとおり可決する。 |
| 文化センター所長代理 | 議案第40号「高梁市美術品等審査委員会委員の委嘱等について」は、議案に沿って事務局より説明。 |
| 教育長 | 何か質問等はあるか。なければ可決に賛成の方は、挙手願う。 (全員挙手) |
| 教育長 | 議案第40号は、原案のとおり可決する。 |
| 学校教育課長 | 議案第41号「高梁市立高梁小学校学校運営協議会委員の委嘱等について」は、議案に沿って事務局より説明。 |
| 教育長 | 何か質問等はあるか。なければ可決に賛成の方は、挙手願う。 (全員挙手) |
| 教育長 | 議案第41号は、原案のとおり可決する。 |
| 学校教育課長 | 議案第42号「高梁市立川面学園学校運営協議会委員の委嘱等について」は、議案に沿って事務局より説明。 |
| 教育長 | 何か質問等はあるか。なければ可決に賛成の方は、挙手願う。 (全員挙手) |
| 教育長 | 議案第42号は、原案のとおり可決する。 |
| 学校教育課長 | 議案第43号「高梁市立中井学園学校運営協議会委員の委嘱について」は、議案に沿って事務局より説明。 |
| 教育長 | 何か質問等はあるか。なければ可決に賛成の方は、挙手願う。 (全員挙手) |
| 教育長 | 議案第43号は、原案のとおり可決する。 |
| 学校教育課長 | 議案第44号「高梁市立宇治学園学校運営協議会委員の委嘱について」は、議案に沿って事務局より説明。 |
| 教育長 | 何か質問等はあるか。なければ可決に賛成の方は、挙手願う。 (全員挙手) |
| 教育長 | 議案第44号は、原案のとおり可決する。 |
| 学校教育課長 | 議案第45号「高梁市立落合小学校学校運営協議会委員の委嘱について」は、議案に沿って事務局より説明。 |
| 教育長 | 何か質問等はあるか。なければ可決に賛成の方は、挙手願う。 (全員挙手) |
| 教育長 | 議案第45号は、原案のとおり可決する。 |
| 社会教育課長 | 議案第46号「高梁市社会教育委員の委嘱等について」は、議案に沿って事務局より説明。 |

| | |
|----------------------|--|
| 教育長 | 何か質問等はあるか。なければ可決に賛成の方は、挙手願う。 (全員挙手) |
| 教育長 | 議案第46号は、原案のとおり可決する。 |
| 社会教育課長 | 議案第47号「高梁市立図書館協議会委員の委嘱等について」は、議案に沿って事務局より説明。 |
| 教育長 | 何か質問等はあるか。なければ可決に賛成の方は、挙手願う。 (全員挙手) |
| 教育長 | 議案第47号は、原案のとおり可決する。 |
| 社会教育課長 | 議案第48号「高梁市子ども読書活動推進基本計画策定委員会委員の委嘱等について」は、議案に沿って事務局より説明。 |
| 教育長 社会教育課長 教育長 | この委員会は、毎年設置されるものであったか。 計画期間が5年間となっており、次期計画策定に際し設置しているものである。 何か質問等はあるか。なければ可決に賛成の方は、挙手願う。 (全員挙手) |
| 教育長 | 議案第48号は、原案のとおり可決する。 |
| 社会教育課長 | 議案第49号「高梁市人権教育推進委員会委員の委嘱について」は、議案に沿って事務局より説明。 |
| 教育長 | 何か質問等はあるか。なければ可決に賛成の方は、挙手願う。 (全員挙手) |
| 教育長 | 議案第49号は、原案のとおり可決する。 |
| 社会教育課長 | 議案第50号「高梁市青少年育成センター運営審議会委員の委嘱等について」は、議案に沿って事務局より説明。 |
| 教育長 | 何か質問等はあるか。なければ可決に賛成の方は、挙手願う。 (全員挙手) |
| 教育長 | 議案第50号は、原案のとおり可決する。 |
| 社会教育課長 | 議案第51号「高梁市公民館運営審議会委員の委嘱について」は、議案に沿って事務局より説明。 |
| 教育長 | 何か質問等はあるか。なければ可決に賛成の方は、挙手願う。 (全員挙手) |
| 教育長 | 議案第51号は、原案のとおり可決する。 |
| 教育総務課長 | 議案第52号「高梁市立学校給食センター運営委員会委員の委嘱について」は、議案に沿って事務局より説明。 |
| 教育長 | 何か質問等はあるか。なければ可決に賛成の方は、挙手願う。 (全員挙手) |
| 教育長 | 議案第52号は、原案のとおり可決する。 |
| 教育総務課長 | 議案第53号「令和2年度高梁市奨学生の選考について」は、議案に沿って事務局より説明。 (議事内容については、高梁市教育委員会会議規則第18条第1項第4号及び第5号に基づき、非公開) |

| | |
|--------|---|
| 教育次長 | 報告第7号「令和2年度一般会計補正予算（第2号）（教育委員会関係分）について」は、議案、予算関係資料に沿って事務局より説明。 |
| 教育長 | 何か意見等はあるか。なければ承認に賛成の方は、挙手願う。 (全員挙手) |
| 教育長 | 報告第7号は、承認する。 |
| 教育次長 | 議案第54号「令和2年度一般会計補正予算（第3号）（教育委員会関係分）について」は、議案、予算関係資料に沿って事務局より説明。 |
| 教育委員 | 先月実施した家庭における児童生徒のインターネット利用環境等についてのアンケートで、環境が整っていない家庭の割合はどれくらいであったのか。 また、オンライン授業のための付属品のマイクやスピーカー等を購入し、カメラは高校のみということであるが、小・中学校はどのように対応する予定か。 約96%のアンケート回収率の中での結果となるが、Wi-Fi環境が整っていない家庭の割合は約15%であった。世帯数に換算すると約300世帯弱であり、相当数の貸出用モバイルルーターの購入経費と通信費を予算計上している。 小・中学校ではマイクとスピーカーを購入し、カメラはタブレット内蔵のものを活用することとしている。 |
| 学校教育課長 | 大学のオンライン授業での学生との提出物等のやりとりを通じて、ノートパソコンを使用している学生に比べ、iPadを使用している学生はやや苦労しているようにも感じている。 |
| 教育総務課長 | 小・中学校でのiPadによるオンライン授業も、計画的にポイントを押さえて実施しないと相当大変ではないかと懸念しており、研修の充実、取り組みを進めていく上で中心的な役割を担う人材も必要であると思う。 |
| 教育委員 | 6月からGIGAスクールサポーター2名を採用し、各学校を巡回してもらう予定である。研修もしっかりと行っていくつもりである。 |
| 教育長 | 予算案の説明により関連機器等の整備の見通しは分かったが、現場の先生たちの研修の場はあるのか。 |
| 教育委員 | 教員の研修はもちろん進めていく予定であるし、GIGAスクールサポーターには、定期的な巡回訪問のほか、学校からの要請に応じ適宜出向いてサポートしてもらうことも考えている。 |
| 学校教育課長 | 併せて、学校が休業するような状況が起こって初めて機器を使用するといったことのないよう、平常時の授業等でも機器の扱いに慣れるような使用の機会を設けながら、学校休業等の非常時に備える必要があるとも考えている。 |
| 教育長 | 不登校の子どもたちに、学校の様子を知らせるツールとしても活用できるのではないかと思っている。オンラインで学校の様子を見ることで、学校に行ってみようという気力も湧いてくるかもしれない。ぜひ、やすらぎ教室にも設置し、活用できればとも考えている。 |
| 教育委員 | また、夏休み等の長期休業期間に、学校と家庭をつなぐ場を何回か設けるといったことも内部では検討しているところである。 |
| 教育委員 | 例えば、起立性調節障害で、朝、登校できなかったら1日学校に行くことができないといった子どもも、オンラインを活用することで、3時間目や4時間目から授業に参加できるようになるかもしれない。 |
| 教育委員 | せっかく多額の経費をかけて導入するのであるから、子どもたちの多様性への対応といった点にも配慮しながら、しっかりと活用してほしい。 |
| 学校教育課長 | マイクロソフトのOffice365やGoogleのクラスルームなど、何にするかはもう決めているのか。 |
| 教育長 | まずは比較的導入しやすいZoomから始め、最終的にはG Suite for Educationへ移行することを理想形とは考えているが、そこへ至るためのプロセスは、まだはっきりと決まっていない。 |
| | 以上、議案第54号については、ご意見を伺い、原案を市議会へ提案する。 |

5. その他

- (1) 令和2年度教科書展示会について（学校教育課長）
- (2) 第16回高梁市文学選奨作品募集について（社会教育課長）
- (3) ききょう緑地グラウンドの復旧状況・供用再開予定等について（スポーツ振興課長）

(4) その他

| | |
|------|---|
| 教育委員 | 日本遺産の認定結果の発表が5月ごろの予定であったかと思う。新型コロナウィルス対応で認定作業も遅れているのではないかと思われるが、進捗状況等が把握できていれば教えてほしい。 |
| 参与 | 県にも情報収集はしたが、新型コロナウイルスの関係で文化庁の担当者もテレワークを余儀なくされており、認定に係る事務的な作業が遅れているということが、現時点でこちらに情報として入ってきている内容である。 |

6. 閉会 午後3時00分閉会

高梁市教育委員会会議規則第21条第2項の規定により、ここに署名する。

令和2年6月26日

署名委員 川上 はる江

署名委員 吉川 昭

作成職員 村上 靖恵